改正案(1)に係る表決及び御意見等

委員氏名	表の表決及が御息見等 表 決			/ 如 辛 日 / 年	
	賛成	反対	その他	御意見等	札幌市の回答
林 健嗣会長	0			前四のおいれば、 前四のおいなが、 前四のおいなが、 でびれたにはらずのが、 はいが、 がのでがれたにはらずが、 がのでがれたにはらずが、 がのでがれたにはらずが、 がのでかが、 がのでかが、 がのでかが、 がのでかが、 がのでかが、 がのでかが、 がのでが、 がのでに、 には、 のの安もたが、 のでは、 でに、 のでは、 でに、 のでは、 でに、 のでは、 でに、 のでは、 のでは、 のの安もたが、 のでは、 のの安もたが、 のでは、 のの安もたが、 のでは、 のでは、 ののの安もたが、 のでは、 のでは、 のでに、 のでは、 のがは、 のでは、 のがは、 の	
古谷美峰子副会長	0			JR北海道からの要望趣旨は理解できるものである。想定される活用内容等が十分含まれる範囲の改定である。同時に表現方法やデザイン性については申請を通して一定の指導・助言を加えることができる。 実施に際しては魅力的な車体として運行されることに期待をしたい。	掲出者に、このととイー でのに、このととイー を伝えたちるようであるようであるようであるようであるようけれるでは、イにのたなのでにしまったとも、いったいます。
飯塚優子委員	0			北海道の鉄路を維持する上で可能な収入源を確保し、あわせて市民生活に身近な媒体としてJR車体を活かすデザインをご検討いただければと思います。	掲出者に、このたびの御 意見を伝えるとともに、 車体全面広告ガイドライ ンについても改めて周知 します。
新 貝 孝 之 委員	0			前回 2020.2.5 の審議会にて発言しましたが(会議録 P13)緩和の方向に向かうことには賛成します。	
野村 理恵委員	0			札幌市と他自治体を走行する車体であるため、北海道全体の活力となた上ではの部分にも配慮した上に目をであるにもないではの高い広告を積極的にはいるであるとますのという要望に対します。とのは、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は	御意見については北海道とも共有し、本市とにを 本市としましては北海道とも、屋外に を発展を を発展を を発展を を発展を を発展を を表現の をままままます。 をまままます。 をまままます。 をままままます。 をままままます。 をままままままます。 をまままままままままままままままままままままままままままままままままままま

改正案(1)に係る表決及び御意見等

委員氏名	まる表決及び御息見等 表 決				
	賛成	反対	その他	御意見等	札幌市の回答
堀田里佳 委員	0			路線バス・市電等との整合性を持たせるのが合理的。 地域の交通インフラ存続のため、交通事業者の経営努力を地域として支援する必要があり、過度の規制は不要と考えます。 将来的に多様な交通事業者が北海道に乗り入れてくることも考えられるが、その際にどのような改正で対応していくべきか、準備が必要。	今後の交通事業者の乗入 状況等を踏まえて検討し てまいります。
水 落 隆 志 委員	0				
森 朋子 委員	0			特にありません。	
吉田和夫委員	0			路面電車、路線バス等と同列での取扱 規定が妥当かと思われます。また、J R車両への全面広告に関しても特に問 題はないと考えます。	
村上 久展 委員	0			異議ありません。	
角 原 英 人 委員	0			異議ありません。	
朝倉 正人 委員	0				
日下部 諭 委員	0			全面広告のデザインに関しては賛成です。ご参考までに広告会社の視点でございますが、現状、コロナ禍において交通媒体での出稿が激減しており、JR媒体での全面広告の掲出の緩和により広告主のニーズにあったクリエイティブ表現の幅も広がり、訴求効果が多く得られ、数多くの出稿が増える事を期待しております。	改正案(2)に係る御意見 と合わせ、当該頁で回答 いたします。
原口 友一 委員	0			令和元年度第1回にて、申し上げた通 りの理由です。	
渡 部 純 子 委員	0			事前協議の指導、助言の有効性はどの程度でしょうか。協議者と事業者または広告意匠設計者との協議なのか、もしくは現状の広告アドバイザー制と同様でしょうか。いずれにしても質のよいデザインで、イメージが向上し、利用者の増加と観光客や地域の人に愛されるJR車輛広告になることを願っています。	JR車体全面広告の掲出 に係る事前協議の方法等 は、現行の広告アドバイ ザーの制度と同様となり ます。